

## 第5回 伊賀市の賑わい創出検討協議会会議概要

- ◆開催日時 平成28年1月28日(木)午後2時00分～午後4時00分
- ◆開催場所 伊賀市役所本庁第1委員会室
- ◆出席委員 田山委員、柘植委員、廣澤委員、西田委員、中村委員、服部委員、八尾委員、風呂矢委員、増永委員、宮本委員、奥委員、阿部委員、上田(功)委員、浅野委員、辻上委員、高倉委員、上田(-)委員  
(名簿順)
- ◆事務局等 尾登産業振興部長、堀課長、百田副参事、藤森主任  
(産業振興部中心市街地推進課)
- ◆説明者 堀課長、藤森主任(行政)
- ◆傍聴者 14名

### ◆議事概要

#### 1. あいさつ

尾登部長

※開会挨拶を行った。

田山会長

※会長挨拶を行った。

尾登部長

※会議が成立している旨および会議の公開、録音について確認を行った。

#### 2. 報告・確認事項

尾登部長

議事進行は会長にお願いします。

田山会長

まず、報告確認事項として、前回第4回の議事録を既に一読されていると思うが、記述内容について、ご質問ご意見があれば挙手をお願いします。

宜しいですか。

それから、前回、浅野委員からご意見にあった南庁舎に関する資料が事務局から送付されたが、各委員の皆様が一読されていると思うので、その前提で進めたい。また、これまでこの協議会を傍聴された方からのご意見も配られているので、内容をご確認頂き、これらの資料を参考にご協議を進めて頂ければと思う。

それでは、前回、施設配置案に関するアンケートを実施し、南庁舎を解体・新築するか、保存・活用するか回答して頂いた。結果がまとまっているので、事務局から説明をお願いします。

藤森主任

※資料2に基づき、施設配置案に関するアンケート集計結果について説明した。

田山会長

A案、B案とあるが、全体的なイメージとしては、保存・活用が4名、解体・新築が11名、未回答が2名の17名であった。浅野委員の意見にあった南庁舎に関する資料をお送りしたが、解体・新築と回答した11名の中で、資料を見て南庁舎を保存・活用すべきと翻意した委員がいれば、挙手にて意思表示をして頂きたい。

それでは、アンケートの結果としては、保存・活用が4名、解体・新築が11名、委員が20名なので解体・新築が過半数である。そして、意思表示をしていないのが2名となり、欠席された3名の委員には意思の確認をしていないとの事だった。

### 3. 協議事項

田山会長

中間案をまとめるにあたり、この後、事務局からの資料の提示があるが、南庁舎を更地にした上で検討し、また、協議次第だが南庁舎を残す副案、代案もまとめるのか、議論を進めたい。

指摘事項の中に面積がどれくらい必要かというのがありますが、A案、B案とそれぞれあり、場所の構成を兼ねているが、機能の構成を優先すると、例えば、観光施設をもちながら、図書館や芭蕉翁記念館と一緒に造る面積を確保できないかという検討もしたい。そうすれば建設コストは減らす事もできるだろうし、どれくらいの有効面積がとれるかという問題もある。現在の図書館は行政としては有効活用を検討しており、また、文化ゾーンというゾーニングの中での位置づけもあるので、それらを踏まえて検討したい。

事務局に検討して頂いたので、説明して頂きたい。なお、南庁舎を解体するという前提で本案を協議したい。その中で、デザイン的な話は別にして、どういう機能を入れられるのか、どれくらいの面積のものが建てられるのかを協議したい。また、図書館と観光施設を入れるのが機能として無理ならば、他に入れられるものはあるのかなどを踏まえた、たたき台を事務局に検討して頂いたので、事務局から説明をお願いします。

廣澤委員

その前にちょっといいですか。

中心市街地活性化事業が行われており、市役所や商工会議所が関わっている。今岡市長、内保市長、岡本市長と歴代の市長が関わってきており、総合計画にも書かれている。

南庁舎を壊すかどうかは、市長は保存、議会は解体と言っている事から、仮に、この会議で解体すると言っても、市長選まで決まらないのではないかと思う。それでは中心市街地活性化の第2期計画が策定できない。なので、壊すかどうかの議論よりも、ここに何を造るのかの議論をして頂きたい。

私が平成25年7月から半年ほど策定委員長をしていた当時は、市役所が移転するかどうかで揉めていた。移転する事になったので平成26年3月で区切りとなったが、市役所がなくなると第2期の計画が認定を受けられないという見通しだった。図書館や観光施設を造った場合、申請を出したら認定されるのかを事務局に確認したい。認定を受けないと中心市街地の再生、開発は無理になると思う。

市役所以上に賑わいのあるものが定着すれば認可される可能性はあると言われているが、図書館がそれにふさわしいのか、或いはふさわしい施設はあるのかお聞きしたい。

田山会長

今質問頂いた事が前提になるのか、また、そういう賑わいのあるもので中心市街地の事業を継続できなければ意味が無いのではという問題提起だが、事務局説明をお願いします。

堀課長

個人的な考えも含まれるのでご了承頂きたい。

中心市街地活性化は、根拠となる国の法律として中心市街地の活性化に関する法律というのがあり、条文を朗読すると、「中心市街地の活性化は、中心市街地が地域住民等の生活と交流の場であることを踏まえつつ、地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点となるにふさわしい魅力ある市街地の形成を図ることを基本とし…」という基本理念が書かれている。

今廣澤委員が仰った図書館については、図書館と言うよりも「図書・情報・交流館」という言いの方がふさわしいと思うが、市民が賑わう施設であれば認定は可能だと考えており、市としては総合計画等でもそういう趣旨の記述をしている。

田山会長

図書館でも充分集客力のある施設に入り、認定されるという事である。

辻上委員

2年以上前の事だが、中心市街地活性化の関係で内閣府に確認している。

その中で2点ほどあり、1つは1期計画の反省という訳ではないが、行政主体の事業が多かったので、2期計画では民間の事業も位置づけもしっかり入れてくださいとの事だった。2つ目は、日常的な賑わいがベースになりつつ、外部からの集客交流が賑わい創出のために必要だとの事だった。

もう1つ加えると中心市街地活性化のエリアの問題があり、広げられるかと考えると、基本的にはできないと考えている。上野公園がエリアに入っているが、それより北や、南の方への拡大は難しい。

田山会長

今の話だと、いけそうとの事だった。

堀課長

1点追加がある。中心市街地の活性化は周辺も含めて活性化する事業であるが、手続きとして、3月にどういう機能がふさわしいのか決まっていないと認定される時期が遅れていく。例えば、市民や観光客の交流の場になるなど、決定して頂くタイムリミットは3月になる。

田山会長

3月にベーシックなプランができていないといけないということか。

堀課長

施設の規模等の話ではなく、この場所にどういう機能で賑わいをもたせるのかは、3月までに方向性を決めて頂きたい。

田山会長

ただいまいくつか意見交換があったが、この件についてのご意見はあるか。

時間的な問題、内容的な問題、位置付けの問題を前提に議論していかなければならない。

それでは、事務局より説明をお願いします。

堀課長

※資料3に基づいて、施設配置案の比較検討について説明した。

田山会長

私も舌足らずだったが、アンケートではA-1案からB-2案まで割れている。今回の本案としては、全て更地の中で考えられるという前提に、どこまで何が入られるかという検討であるので、その点の補足説明も一緒にお願いしたい。

堀課長

※引き続き、施設配置案の比較検討について説明した。

田山会長

ありがとうございます。仮定条件が色々あるが、コンパクトな建物では中心市街地活性化基本計画の認定が難しいという事なので、ここにはある程度の機能を持たせないといけないという前提で議論を進めたい。

図書館は約3,000㎡、芭蕉翁記念館も2,000㎡少々ということで、合計5,000㎡が必要である。新築の場合は1フロア2,000㎡で3階建てを想定している。3階を超える建物は無理ですね。

堀課長

市役所の敷地は高さ制限があるので、高さ15mまでしか建てられない。

田山会長

多少横に広げる事は可能だと思うが、2,000㎡を1つの仮定条件としている。図書館と芭蕉翁記念館で5,000㎡を超えてしまう。では、観光施設は残りの1,000㎡でやるのかとなっても、足りないのではと思う。なので、3つの施設を入れるのは難しいという印象を受ける。仮定の議論で恐縮だが、一番注目されている3つの施設とパブリックスペースが必要になるが、今までの議論の中では観光施設を優先するべきだろうという議論になり、観光であるならば芭蕉翁記念館も観光施設になる。一方、図書館は文化ゾー

ンにある方が使い勝手も良く、市民も行きやすいという市民ための施設も約半数の委員からの意見があった。

そうして、図書館と観光施設を一緒に整備する案を、事務局が新築案と副案としてまとめた。また、芭蕉翁記念館については、図書館を改築するのか隣接地に新築するのかは意見が分かれると思うが、駐車場は50～60台確保できる。これが文化ゾーンとしてまちなかへの誘導を兼ねて演出をしてくれるだろう。

それから費用の問題だが、2,000 m<sup>2</sup>、要するに伊賀庁舎と同じくらいのフロアの広さのものが3階建てでできれば約24億円。それに対して今の南庁舎を使えば18億5千万円で、概算であるが5～6億円の差がある。これは合併特例債を使えば7割国が負担するので、差額は6億円の3割、1億8千万円が持ち出しの差になる。1億8千万円をどう見るのかとなる。それ以前の前提の議論もあるが、案としては併記する形になっている。費用的な面以外にもスケジュールもあるが、これらを参考にして頂ければと思う。

図書館を城北駐車場に整備するという意見もかなりあり、私も個人的にはそう思っていたが、色々な事を加味すると、市役所の位置に賑わいを創出する施設を整備する事が考えられると思う。

#### 4. 質疑応答

田山会長

これはあくまでたたき台なので、これから30～40分程、この事について議論していきたい。事務局からの提案や私のコメントを理解頂いて、皆さんの意見を頂きたい。芭蕉翁記念館についても当事者の意見を伺っていない。できれば皆さんから意見を頂きたいが、時間がないので、賛成意見でも反対意見でも結構なので、挙手で伺いたい。

宮本委員

1つ目の案は図書館の建物が北の端に寄っている。感覚的に言うと、高い建物がすぐあるというイメージを考えるが、あくまでもこれは駐車台数を確保するためか。

田山会長

場所はまだ確定したわけではなく、設計上の効率の良い所という事だと思う。

堀課長

今の南庁舎の建物が存在しており、合併特例債の期限までに竣工しなければならないという工期的な問題もある。先に壊すと庁舎機能をどこに移すかという課題も残る。

東側の駐車場の部分も空いているが、場所的に考えれば敷地の北側になるのではないかとということで、ここに配置した。

田山会長

図書館の駐車場の最低必要台数は。

堀課長

100台である。

田山会長

色々な条件を考えると、新築の場合はこの場所だろうと思う。

増永委員

駐車スペースを充分にということで、240台となっている。私は市民生活の施設を提案していたが、観光の機能を入れた場合、観光シーズンには図書館など市民の賑わいにつながる施設の利用者の駐車スペースがはじき出されないだろうか。観光は分離して頂いた方が、一番中心の一等地を市民の賑わいに活用できるスペースとして使える。240台で図書館などの駐車に十分利用できるスペースがあるのならいいが、観光シーズンには観光客に占領されるのではないかと懸念している。

田山会長

祭りの時期は例外だが、観光客が一番多いのはお盆、夏休みの時期である。そういう状況の時は西小学校の校庭を開放するなどして対応している。実際には観光客の車が誘導されていると認識している。従って、両立する場合も市民優先にはなるだろうが、観光客がいる時期も状況としては考えられる。

私から一方的に言っているので、事務局に確認したい。

堀課長

色々な方法はあると思うが、最大の時には溢れると考える。具体的な案として示せないが、提案している案のうち副案の方がイメージしやすいので見て頂きたいが、現在の駐車場は東と北庁舎跡にあり、地形的に分離されている。地形も含めて、市民の駐車スペースを確保するため、こちらは最低必要な図書館の駐車場という形にして、地形等で分離するのは可能だと思う。

増永委員

この周囲にも有料駐車場がある。開放された駐車場も土日は有料になる。そうすると、新しくできる駐車場についても、市民が利用する駐車場まで土日に有料となれば利便性が損なわれる。一方、無料となれば周辺の有料の駐車場の利用がなくなり、無料の方から先に利用されて、市民が利用しようと思う時に使えなくなる。

田山会長

図書館利用者には無料、観光客には1時間いくらかと有料とする事もできる。

増永委員

無料なら早い者勝ちになってしまうので、交通整理が難しくなると思う。

田山会長

ここでは結論の出にくい話である。例えば市民には図書館で利用した事を証明してもらうなど方法は考えられる。

#### 西田委員

私たちは芭蕉翁記念館を新築で、そして、再三申し上げているが、上野の顔となるような場所は庁舎跡でお願いしている。図書館を改修、あるいはその裏に新築した場合はスペースが確保されるという事だが、その場合でも入るための道の問題がある。

それから、常に疑問に思っているが、ゾーンについて、図書館の場所でないと芭蕉ゾーンにならないと言われるが、我々はもう少し広くゾーンを考えており、この庁舎跡にできた場合でもゾーンに含まれるし、例えば俳聖殿もゾーンの中心になる。すぐ近くでないとゾーンができない訳ではないので、少し離れたものも含めて広いゾーンを考えて頂きたい。これまで申し上げてきた要求が副案の中には入っていないので困る。

図書館で疑問に思っているのは、全国的に一時、図書館がブームになったが、見直すべき、考えを改めなければならないような意見も聞く。そういう点からも将来の事を心配しており、今の図書館を拡張するのが宜しいという意見も一概には言えない気がする。

#### 田山会長

確認したいが、仮に今の図書館の横に芭蕉翁記念館を新築した場合、現在の図書館はどうなるのか。

#### 堀課長

裏に新築したら現在の図書館は壊すことになる。

#### 田山会長

それからこの議論の中で、仮に芭蕉翁記念館を南庁舎の場所に建てるならば、観光的には700~800㎡のイメージだが、これくらいの広さは必要なのか。700㎡はピンと来ないが、参考資料を見ると道の駅あやまくらいの広さである。伊賀焼、組紐等の展示・体験・交流スペースが約1,000㎡で、トータルで1,700~1,800㎡くらいになる。だんじり会館は残ることになるが、連携できそうなら観光施設の一部として使える。仮の話だが伊賀焼、組紐等の展示・体験・交流スペースを持って行く事が可能で、そうすると、面積的には芭蕉翁記念館も同じ建物に入れられるようになる。

芭蕉翁記念館は美術館的なイメージだが、1日何人位来るイメージで考えているか。

#### 廣澤委員

現在は年間1万数千人来ている。新築したら一瞬は10万人来るかも知れないが、後は良くても年間2万人位だろう。

#### 田山会長

年間2万人なら1日平均で60人位、多い日でも200人位になる。そうすると、中心市街地の賑わいとは趣きが違って来る。

今、図書館の話が出たので高倉委員から補足説明をお願いしたい。

#### 高倉委員

芭蕉翁記念館はただ人数を集める事でいいのか、記念館の本来の魅力、存在意義は何なのかをまずしっかりとした上で、規模はどれくらいか、利用者はどういう人をターゲットにすればいいのかを考えないといけない。それを何も考えずに大垣のまねをすればいいと言うのは議論が荒っぽい。

芭蕉翁記念館には図書館には展示できない資料がある。基本的には近世の書物で、自筆であろうとなかろうと、とても読めない資料である。伊賀市民でそれを読めるのは10%もない。それは観光客も同じである。そういう物が芭蕉翁記念館の宝物であり、これが文化財として指定される。まずその事を念頭に置いた上で、だけれども残念ながら、それらが簡単に人を集める材料になり得るかといふとなかなか難しい。そうすると、芭蕉翁記念館の果たすべき役割が何か見えてくる。

大垣のむすびの地記念館の様な施設は、芭蕉が奥の細道をずっと歩いて大垣まで来たので色々な所にあり、東京にもある。それに対して、生誕地の上野は二番煎じではなく、違うものではないといけない。そう考えると、一番大事なものをどう活かしていくのか、そのためには大きな施設は必要なく、大型の観光バスが止まって観光客が来る所でない。これは、いわゆる資源的博物館と言われる建物である。この種の博物館は、普通の博物館があまり外に出さないもの、要するに博物館の場合は絵画、彫刻、工芸品などは私たちも目で見れば精巧だとわかるが、文献、文書などは字を読めない人にとっては、難しいというイメージを持つ資料であるため、リピーターはほとんど期待できない。そのため、一般の博物館は文献資料はできるだけ収蔵庫に入れて絵画や彫刻を展示している。ところが、芭蕉翁記念館の場合はまさしく文献資料を中心に展示しており、そして、それが大事な資料である。その様な芭蕉翁記念館を考えたときに、あまり過大に観光客を呼び寄せて、どんどんリピーターを生むことはしない方がいいと思う。

では、芭蕉翁記念館は必要ないのかと言えば、それは短絡的な考え方である。何度も申し上げているとおり、図書館には真似できないものがある。それは何かと言えば、小学校や中学校、大人でも基本的な芭蕉の知識は得られる。なぜなら私たちは奥の細道であろうが、貝おほひであろうが、新古典文学大系を見れば活字で読む事ができ、それは図書館に行けばいくらでもある。そこまでもなかなかいかないが、それで済む人達はそれでいい。それではまだ足りない、伊賀市民だから、他の人とは違ってもっと芭蕉の事を知りたいと思う人達を、図書館のレフェラルサービスを活用して芭蕉翁記念館へ誘導する。そして、単純に学校教育で小学校や中学校くらいの事は図書館で勉強できるので、ですから、高校、大学レベルの事は、芭蕉翁記念館に行って、そこで「これで満足した」と思うようになる人が1人でも、2人でも増えていく。伊賀市には他の市と比べてそのような人が沢山いる。その様な機能を、周りのレベルより高い芭蕉情報の提供ができる様な芭蕉翁記念館。そして、様々な文化的な事業をここで行う事ができる。

私の芭蕉翁記念館のイメージはそのような物で、その場合は、ただ規模が大きければいいというものではない。一番大事なものは資料収集である。芭蕉翁記念館は資料が少なすぎる。そう言う意味では、せっかくここに記念館があるので、資料収集、調査などをきちんとやっていく必要がある。そして今は、学会が中心となって、そういう活動を更に展開し、そして、多くの研究者にとっても魅力があって、芭蕉学会をつくろうという方向性を目指すような芭蕉翁記念館が欲しい。



そして、伊賀市民もまた、図書館では飽き足りないからという人達はどんどんと芭蕉翁記念館に行ってもらえればいい。ただし、それは人数が限定される。それは小学生や中学生よりも高校生や大学生が少ないのと同じ事である。しかし、高校や大学は不要ではなく、必要である。そういう芭蕉翁記念館をぜひ造って継続して欲しい。

そして、図書館の中に取り込むのではなくて、独立した芭蕉翁記念館として存在する事が非常に大事である。そこから規模はどれくらいか考えていく必要がある。

あともう1つ、図書館についての意見があったが、仰る通りであり、私はいわゆるツタヤ型の図書館に反対する旗頭の1人である。あの図書館になってしまって、公募の仕方が悪かったが、運営が非常に短絡的、安直になった。今までどんな図書館か知らなかった人達がツタヤの図書館を見に行き、度肝を抜かれて、図書館は郊外にあれと同じ事をすれば良いのかと思ったが、あそこは2年でメッキが剥がれて、様々な問題が出てきた。伊賀市はもう一度きちんと知恵を絞って考えないといけなない。

それから、観光のためにも図書館はいくらでも役に立つ。ただ、基本は市民向けのサービスだが、観光客がここに行きたいという様々な情報を提供する。それはずっとやっている伊賀市の文化と観光の総合的なガイダンス施設としての機能を持つという事である。

それを単純に木に竹を継いだような形で、上に資料館を持ってきて、美術館を持ってきて、ここにそれぞれパンチを置いてなどを考えず、全部図書館でいい。伊賀モデルの図書館があればいい。図書館の中に観光客の満足も得られ、市民の文化的な満足も得られるものが、図書館の総合的な機能としてあればいい。芭蕉翁記念館では、2か月、3か月に1回、学芸員と一緒に教育する。芭蕉翁記念館で特別展をやるのならば、ではどのような展示をするのか、ここからこう流れるようなルートをつくりましょうという話は、今まで一度もなかったはずである。そういう有機的な連担をつくり出し、更に、では図書館と芭蕉翁記念館がどうあるべきか、規模はどうかという事を是非考えていきたい。

そして、それだけの集客がある図書館は、人の流れをつくり易いこの場所に造るのが一番いい。そして、図書館建築の基本だが、駐車場も大事な事だが、車を利用できない高齢者、交通弱者が行けるのか、行きやすいを十分に考えないといけなない。図書館の立地条件として常に問題にされる重要な点である。

#### 田山会長

今の話を整理したいが、例えば話に出た大垣は、私の知る限りでは、小中高校生は入館料が無料で、課外事業の一貫として使っている。それを施設の利用者数にカウントしているので、実際の入館者数とは大幅な差異がある。芭蕉翁記念館については、我々一般市民はあまり関与できない。市も入っているが、顕彰会で決められることである。商工会議所的に言えば、大衆迎合的な芭蕉、分かりやすい芭蕉があっても良いのではないかと思っていたが、聞いているとそうではなく、非常にアカデミックなもので、それを大事にされていると、私は素人なりに認識した。それは、ここで議論しても方針が変わるわけではないだろうし、集客力という一点から見れば、大きく色々な事が決まってくると思う。

高倉委員が仰った図書館を観光客にも有効に使ってもらえるという、特色ある伊賀の図書館というのは、皆さんからも結構意見が出ていたし、図書館の位置づけとして観光客とのマッチングは可能である。それから、交通弱者の話があったが、駐車場が確保されれば、城北駐車場よりこの場所の方が利便性は遙かに高いのではないかと。

#### 西田委員

地元の人でさえ、日本の大事な芭蕉の生地であると認識が進んでおらず、ましてや、外部の人には理解されていないという非常に残念な状況である。私たちがお願いしているのは、そういう有利な面を持っているのが活かされていないので、ここが生地である旗印が欲しいので、新築することや場所の要望を出している。

確かに、人数が何人来るかとか、どれだけ収益があげられるかとなれば、非常に弱いところがあるので、その点を目指すのは難しいと思っている。今までも記念館の建設委員会でどれくらいの規模にするかという議論もしてきたが、我々としては大きい施設が欲しい訳ではない。大きい施設だと維持していくために、市民に負担をかけるというデメリットが考えられるので、最小限度の大きさと、内容的にきちんと維持できるのであればそれで良い。

#### 田山会長

芭蕉は観光にも充分使っていけるだろう。

奥の細道のゆかりの場所も観光地になっており、例えば、山寺でも、上野よりずっと芭蕉のイメージでうまくやっている。観光行政とは位置づけは少し違うのか、廣澤委員に伺いたい。

#### 廣澤委員

芭蕉は顕彰会があるが、名前は「顕彰」なので、観光ではないというのが今までのやり方である。芭蕉は文化なので観光ではないという事で、先ほど顕彰会会長が言われたように、表には出ていかず、知らない人は知らない状況である。打ち出していないので、知られておらず、ただ一生懸命に顕彰している。それはそれで良いのだが、顕彰なら顕彰として、芭蕉は自然で俳句を詠んできたので、記念館はごちゃごちゃした所でなく、環境の良い所、自然のある所にあればいいと思い、私が提案した天神さんは1つの森がまちのど真ん中にあるので、森の中で連携できれば、静かな文化として伝わっていくのではないかと。

#### 服部委員

よく似た意見だが、芭蕉翁記念館は全国に発信できるくらいのもんと思っている。大垣の芭蕉記念館がもう2年くらいになるが、集客数と採算を知りたい。未来にずっと残していくために知った上で検討する必要がある。それから、山形県の立石寺もそうだが、両方とも公園のようなものがある、そして建物がある。大垣の場合は、だんじりを全部集めるスペースがあり、山形の場合も、山を背景に大きなものがある。街の中でちまちまとやるような記念館のイメージではない気がする。スペースが余るくらい大きなものはいらんと思うが、合併特例債を利用するならば、この際に、発信できるような

施設をお願いしたい。それから、ゾーンとしても生家など様々な施設があるが、観光客は高齢者がほとんどで、賑わいにつながるのは少ないと思うので、内容については色々考えると思うが、象徴として芭蕉を発信できるものがあればいい。また、無駄に費用をかければいいというものではないと思うので、ここの土地に今是非とも建てておかなければというものであって、俳聖殿も含めて少し大きなゾーンとして考えれば良いのではないかと思う。

田山会長

そうすると今の図書館の跡地は、構想としては、緑化してあの界限できれいなゾーンを形成するようなイメージで、ふさわしい場所ではないかと感じるが。

服部委員

経営的に買い取って更地にしてというのは、とてもじゃないが無理だと思う。空いている所に持って行くのが無難にできるのではないかと思う。

田山会長

実現可能な案としてここに持って来るということか。

服部委員

早急には、買い取って街なかに、というのはとてもじゃないが無理である。

田山会長

最初から街なかのイメージではなく、植樹して裏の方まで広げるイメージだったと思うので、案としてご検討頂ければと思うが。

廣澤委員

前にも申し上げたが、天神さんの境内を、中心市街地の事業の中に入れて頂いて、平成 29 年度から、できればあの辺一体をつないでいきたい。そして、後から憩いの場所を造りたい。そこに芭蕉翁記念館があれば一番良いのではないかという意図も兼ねて話している。

八尾委員

前日も申し上げたとおり、私の地区の事をご論議頂いている。顕彰会の方や廣澤委員が話されたように、私どもとしては、ここは観光ゾーンなので、図書館をここに持って来るなど何かに使って頂ければと考えている。先日、地域には廣澤委員が仰った天神さんを整備するという案が出かかっている旨も説明して、そちらには芭蕉生家や愛染院もあるので、芭蕉ゾーンになっていくのではないかと言う事を、地区のまちづくり委員会で投げかけている。

田山会長

今日の議論の中で、図書館については城北駐車場案の委員も半分いたのもう一度語りたが、芭蕉翁記念館はここでは難しそうなので、どこにするかはもう一度考えないといけない。そうすると、観光施設プラス図書館のイメージで6,000㎡を有効利用して、図書館は3,000㎡の予定で、公共スペースを足して、今の図書館が貧弱なので、今度は良い物を造って頂きたいので、少し多めのスペースを考えて欲しい。6,000㎡にするかはまだ分からず、予算的な都合で5,000㎡になるかも知れないが、それくらいあれば観光施設も入るだろうと思う。そうすると20数億円で行ける。一方南庁舎を使うと18億5千万円で、市の負担は3割なので、その差額は1億8千万円くらいの負担で新しいものができる。大まかに言うところの様なイメージとなる。

まとめとしては、中心市街地活性化の話もふまえ、図書館にかける市民や我々委員会の熱い思いもあるので、市民にも観光客にも、色々な意味でいい図書館を造って欲しい。かつ、観光としての大切なポイントも抑えるというのが、今まで5回議論してきた中で集約的なものかと思う。

もう1つ、ここで議論しても結論は出ないが、市長は南庁舎を価値があるから残したいという意向があり、浅野委員からの資料が配られ私も熟読したが、こればかりは何とも言いようがない。残すのであれば、図書館と観光機能を入れて、何らかの形で残せるという形になる。

これだけの人数で、このメンバーでグランドデザインは決められるが、詳細については、例えば商工会議所にも建設委員会があって専門の委員がいるし、各分野の専門の方がいるので、その方々で面積などを詰めて頂く必要がある。ただ、図書館と観光施設は造る予定という事を答申していきたい。

限られた時間で恐縮だが、もう少し議論を深めたい。

#### 中村副会長

事務局から、残す場合も、新築する場合も、イメージとして「ああ、こうなるのだ」と感じる案がやっと出てきたのは、大分前進した。本来であれば、もう少し早くこういう絵が提案されればもっと議論が深まったのではないかと思う。しかし、数字を入れて頂いたので、残す案ならばお金がこうなる、新築する案ならばこうなると、具体的にイメージが分かる。素晴らしい案ができて、お金がなかったら方向が違ってくるので、市としても、財政的な点が判断の一番の決め手になるだろう。この案を比較すると、将来に向けて、北庁舎跡の空き地に6,000㎡のものを新築するとなれば、白紙から考えるのが一番楽で、良いものができる。今あるものを残して使おうとなれば、色々な制約が出てくる。

芭蕉翁記念館も、全く新しくするのが良いのか、あるいは、素晴らしい歴史的な資料を残すのか。私も、美術館の運営をしてきたが、美術館や博物館は入館者数だけで判断して良いのかと、様々な議論をしてきた。民間だったので、経営している以上は、社会奉仕でお金をつぎ込むばかりでは、いずれ成り立たなくなる。私は質の高い展覧会も企画したし、大衆的でお客さんを呼べる展覧会を企画したこともある。メリハリをつけた企画をやれば良いと思う。

今の図書館の建物が芭蕉翁記念館として使える、あるいは、色々な機能を持たせて使い、隣地の土地は駐車場なども含めて環境整備して有効に使えるのであれば、立地、環

境、規模にこだわるのではなくて、芭蕉の生誕の地として顕彰していく、あるべきものがきちんと集約されているのであれば、建物は古くても、お金の面から見れば我慢しなければならぬという事も考えられる。

皆さん方のご意見を頂いて、集中的に議論できればと思う。

#### 上田一委員

図書館も市民の憩いの場に加えて、観光の拠点にもなるということであったが、そういうことであれば、PRできるような立派な図書館を造って頂ければと思う。費用の面からも、だんじり会館を観光の拠点となるこの場所に移すなど、一体のものとして考えれば負担も軽くなると思う。

#### 柘植委員

私は郡部から来ているので、皆さんのように中心市街地の事を考えたことはあまりなかったが、こういう場でそれなりに考えないといけないと思い、色々と考えてきた。皆さん方の意見を聞かせていただいて、もう少し考えを深めるなり、考え直さなければならぬと思っていて、現在もまだ迷っているところである。私なりの考えも持っているが、まだまだ浅いかなと思っている。もう1回あるので、考えを深めてきたい。

#### 上田功委員

建物を建てる時の金額だけでなく、維持、管理するための金額も考えなければならない。過去の歴史から見ると、役所が移るように、ゆくゆくはまた移転したりするので、その時の解体の費用も考えなければならない。合併特例債はあるが、行政サイドで維持していくためのコストは税金なので、その点も考慮して考えていくべきだと思っている。芭蕉翁記念館については、私が思っていた部分と、色々な方の意見を聞かせて頂いて大分考え方が変わってきているので、そういう点については皆さんの話を聞いていきたい。

#### 田山会長

ランニングコストは以前事務局に聞いており、私は新築案の方が安いと思ったのだが、新築案も既存建物の活用案も変わらないとの事である。また、前回の議論でもあった耐用年数の話もある。

民間の資金を活用するPFI方式も今後考えていかないといけない。以前紹介した榎原市では、これからPFI方式で市役所を新築して、上が民間のホテルになる予定である。1つの解決方法としてあるだろうし、色々なことが考えられる。

既存の施設を使いながら、芭蕉翁記念館は更に検討課題になるが、図書館機能や観光機能を集約する事で、方向性を出す案を大体了承頂いたと思うので、浅野委員から補足なり、良いか悪いか等、学術的なことを含めてご意見を頂ければと思う。

#### 浅野委員

今日は、一通りの方向性、考え方が示された。前回はそれが無かったので、この状態で皆さんからの意見を出して頂いて、最終案をまとめられればと思う。今回は時間が無

かったのだと思うが、次回までにお願ひしたいのは、これまでの検討にあたっての条件を資料の頭に掲載して頂きたい。

例えば、歴史民俗資料館はどうなったか。

田山会長

委員の中では廃止という意見が多かった。市としては大山田に移転する方針だと聞いている。

浅野委員

そういう事を含めて、どうなっているのかを載せて頂ければと思う。基本的には、現状では関連する施設が分散しているので、建築、都市計画的には集約した方が、維持管理費用を抑えたり、集客面から良い事である。

また、図書館の建物は1984年の竣工で、新耐震基準で建てられているものであるが、1980年代のまだ使える公共施設を取り壊すのであれば、活用できるという事を超える理由が必要である。建てる時には税金を使って建てていると思うので、最後細かいことを詰めていく時に、そのような条件をどう判断したのか書いて頂ければと思う。

それから、前提条件をまとめてくださいという事に集約されるが、私は伊賀市に合併した直後の最初の総合計画の審議会の副会長をやっていたが、その時にはできるだけ施設を統廃合して、新伊賀市として一体化したまちづくりをしようという話だった。また、伊賀市が他市と比べて心配なのは、ハイトピアがあり、これから新庁舎も建てるので、新築の施設が集中している。中長期的には市も公共施設の最適化計画を作っているが、先ほど話した様に図書館も建築的に見ればまだまだ若くて、一般的には改修して使い続ける建物なので、壊すにはきちんとした理由が必要である。新築の建物が沢山あるが、過度に新築の物件を特定の年代に集中させない方が良い。市全体で見れば、取り壊しがある時期に一斉に重なるなど、次世代にメンテナンスの大きな負担をかけることになるので、そういった視点から既存建物の集約、活用を考えて頂ければと思う。

また、南庁舎は私は価値があると思うので、最終的な答申ではもう少し補強して書いて頂きたいが、仮に取り壊して新築する場合の案は、賑わいを生み出す上で、建築設計上は大変問題があるので、そういった点はもっと詰めて書いて頂くと良いのではないか。

風呂矢委員

大分話がまとまってきた。私がこの委員に選出されて何度か話してきたが、お客様を伊賀に招いたときに、どのようにおもてなしをするかを疑問に感じながら、色々と考えてきた。まず伊賀の宝物として、伊賀焼、組紐、芭蕉翁記念館、伊賀肉などあるが、最後に忘れてはいけないのは忍者である。これから暖かくなると忍者の衣装を着た観光客がどっと増えてくる。伊賀と言えば忍者という認識はかなり高まっており、私も一度忍者の衣装を着たことがあるが、そうすると気分ががらっと変わる。観光客のリピーターがかなり多いので、大切にする必要があると思う。建物をどう活かしていくかという事については、先ほど高倉委員がガイダンスと仰ったが、観光客を誘導するいざない、もう少し詳しく調べたいならここへ行けば見られるという、誘導する一番の基礎の部分

つくる事によって、個人であつち、こっちと説明するよりも、観光客が一通り見れば全てが分かるような建物にして頂ければと思う。

平日は図書館や市民に対するサービスで、賑わいを生む場所、人が集まる場所であり、そして、休日は観光客が沢山集まる場所になるので、そういう面では図書館の意義は非常に高いのではないかと考えている。

全体的に話が煮詰まってきたので、非常に良い物ができることを期待している。

#### 田山会長

時間の都合上、この会議はこの場所を何にするかという議論が中心にならざるを得ないが、皆さんにアンケートを記入して頂いた中には桃青中学校跡地に忍者道場はどうかという意見もあったが、坂がきついが道場に行く人ならば問題ない。例えば、あのような場所で関連の施設を充実させて、全体としてはコアになる施設があつて、全体が活性化する様な形を出して頂いて、最終案はその様になると思う。

大体議論が出たと思う。

#### 奥委員

郡部の代表として、意見と合わせて確認をさせて頂きたい。

冒頭、田山会長より第4回のアンケートの集計を見た上で、この検討協議会として南庁舎を解体して、図書館、芭蕉翁記念館などがどのように活用できるか考えましょうという事だったと思う。それが1点。それから、2つ目として、私は南庁舎跡に複合施設を提案したが、話に出ている図書館や芭蕉翁記念館だけで果たして賑わいが取り戻せるのだろうか。と言うのは、私も12年間観光的な仕事に携わってきたが、上野に人を呼ぶのは難しいという事を実感している。では何が良いかと言うと、郡部にも色々な特産品があるので、郡部からイベントで出店、販売する事によって、郡部からも人が来て、市民の交流の場が増えると市街地の賑わいに寄与するのではないかと考えている。

そういう事を踏まえて、次が最終回になると思うが、事務局で色々な考え方を巡らせて頂ければありがたい。

#### 田山会長

そういう事は充分考えられると思う。複合施設と仰ったが、多目的スペースなどを有効利用する事が考えられる。上野から旧町村の観光エリアにも足を延ばして頂くように情報発信していかなければならないし、逆に言えば、施設ができることによって有効に利用されるのではないかと、当然行政もそう考えているだろうし、我々もそう思っているので大丈夫だと思う。そのスペースは、今の面積で確保されているつもりであるが、詰めていけば、予算化するのに耐えられる内容にしなればならず、これは専門家委員会で検討して頂くことになり、我々の委員会ではこういうイメージを決める所までになる。

それでは、事務局に戻します。

#### 堀課長

皆様の意見を事務局なりにまとめた案で議論して頂いた。前回にも説明したが、今回の意見をまとめた上で、グランドデザインの中間案として、パブリックコメントや行政的な手続きをして、また、この会にも代表として来て頂いているが、住民自治協議会からも意見を頂いたりしながら、この会の本案として市長への答申を頂きたい。

事項書にあるグランドデザインの中間案という事で、行政手続きとしてさせて頂きたいという内容を今から配布したい。

田山会長

今日協議した内容が要約されているということか。

堀課長

※グランドデザインの中間案について説明した。

これは皆さんに協議して頂いた内容について、意見聴取をすることになる。これは事務局からの提案であるが、まだ完成版ではないので、意見聴取をするために、会長、副会長、役員と事務局に一任して頂いて、この内容を完成版にして手続きを踏む事です承を頂きたい。

田山会長

そうすると、今日の議論の内容を私と中村副会長、何人かの委員でもう一度、文章的に揉んで中間答申としてパブリックコメントに出したいと言う事であるが、委員の皆さん、了解して頂けるか。

委員

※了承された。

田山会長

これはできた段階で各委員に郵送するようお願いします。

それを受けてパブリックコメントは1か月か。それから自治協議会にも回るのか。

堀課長

自治協議会にも同じ物を送ってご意見を頂戴する。

田山会長

それでは、意見集約した上で、最終の協議会を開きたい。了承頂けますでしょうか。

## 5. その他

堀課長

毎回の様に、傍聴の方から意見を頂くため、意見用紙を出して頂く旨を会長から確認をお願いします。

田山会長



傍聴の方からも本日の意見を賜りたいので、意見用紙にご記入頂ければありがたい。  
それでは、事務局に戻します。

堀課長

※次回第6回は3月7日（月）13時30分から、第1委員会室にて開催される。

（以上）